

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク茅ヶ崎さざん保育園（3回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒253-0051 茅ヶ崎市若松町2-20 Weave 1F
設立年月日	平成26年8月1日
評価実施期間	平成29年8月 ～ 平成30年3月
公表年月	平成30年9月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	県社協版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>●【アスク茅ヶ崎さざん保育園の立地・概要】</p> <p>・アスク茅ヶ崎さざん保育園は、JR東海道線茅ヶ崎駅の東南方向に位置し、駅の南口から徒歩10分程度、茅ヶ崎徳洲会病院の前を通り、幸町交差点を越えて進むと国道に沿って左側に保育園があり、白いフェンスが爽やかな印象を醸しています。茅ヶ崎駅南口は茅ヶ崎の海側となり、1km位で茅ヶ崎海岸に着き、夏場は海水浴客で賑わい、駅から海までの南北の道路は「〇〇通り」という名称の道が何本もあり、茅ヶ崎らしさの店並みが点在しています。以前の別荘地も現在は東京・横浜のベッドタウンとして住宅地化していますが、住宅の庭先には海用のシャワーが作り付けられていたり、ウェットスーツを着てサーフボードをサイドガードに付け自転車で走り抜ける若者等、浜を思わせる風情があります。</p> <p>・アスク茅ヶ崎さざん保育園は、株式会社日本保育サービス（以下、法人という）の経営であり、平成17年9月に認定園として設立され、平成26年8月に認可保育園となり、4年目を迎えました。法人本社は名古屋に拠点を置き、北海道から沖縄まで全国13都道府県に保育園事業を始め、クラブ事業等、262施設を運営しています。社是は「子どもたちの笑顔のために」とし、保育理念は、「1.自ら伸びようとする力」、「2.後伸びする力」、「3.五感で感じる保育」の3つを掲げ、保育を大きく推進しています。園の近隣には、自然の多い公園が多く、積極的にお散歩に行き、子どもたちは元気に公園で遊んでいます。また、茅ヶ崎海岸まで歩いてお散歩に行くこともあり、茅ヶ崎の豊かな自然、広い空・海に包まれて、笑顔いっぱい遊ぶ姿が見られ、地元で愛され、地域に親しみながら園生活を送っています。</p> <p>●【アスク茅ヶ崎さざん保育園の保育の方針】</p> <p>アスク茅ヶ崎さざん保育園では、法人系列全園で展開する運営理念の、1.「セーフティ（安全）＆セキュリティ（安心）を第一に」、2.「お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を」、3.「利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあった保育サービスを提供」、4.「職員が楽しく働けること」を基に、法人の基本理念である「子どもの「自ら伸びようとする力」、「後伸びする力」を育てる保育を」、「子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実を」に沿い、園目標として、①「挨拶できる子」、②「友だちや人を大切にし、思いやりのある子」、③「健康で明るく元気な子」を掲げて保育を展開しています。法人には保育園の運営の他、系列会社として㈱ジェイキャスト（以下、ジェイキャストとする）があり、ジェイキャストより英語・リトミック・体操の専門スタッフが講師として巡回してサポートを行い、食農活動においても法人東京支社の食農職員による指導を受け、保育内容に厚みを増しています。</p> <p>≪優れている点≫</p> <p>1.【保育園業務マニュアルに沿って標準化された安定した保育】</p> <p>法人では、全園共通の「保育園業務マニュアル」を完備し、新園の軌道、全園の標準化を図り、マニュアルの基、園長の個性を生かし、地域性を加味した園作りが行われています。また、子どもの育み、新人職</p>	

員の育成、パート職員の教育、保護者への対応等、マニュアルに沿ってアスク保育園の特色と共に均一を図っています。アスク保育園は、「保育園業務マニュアル」と適材適所に優秀な園長を配置した体制の基、保育の質、統一性を保ち、安定した保育を展開しています。

2.【子どもの「楽しみ、学ぶ」保育プログラムを活用した育み】

アスク保育園では、専門スタッフに（同法人系列会社の「ジェイキャスト」に所属）による多様なプログラムを準備し、3つの基本的なプログラムに幼児教育プログラムを加え、子どもの生きる力・伸びる力を育てています。基本的なプログラムでは、外国人講師によるネイティブな英語プログラム、脳を支配する感覚や、神経機能を中心に敏捷性・均衡性を養い体力増強を図る体操プログラム、音楽を通じたコミュニケーション、表現を楽しむリトミックプログラムを実施しています。楽しむ心・学ぶ楽しさに重きを置き、さらに体力的、知的感覚的を養い、豊かな保育を実践しています。幼児教育プログラムは、絵本を中心に園と家庭で連動した知育プログラムとワークプログラムにより、総合的スキルを身に付け、子どもに学ぶ楽しさとスキルを提供しています。

3.【食育に関する取り組み】

アスク茅ヶ崎さざん保育園では食育活動に積極的に取り組み、園庭のプランターを活用して、各年齢で野菜を栽培してその過程の観察を行い、水やりをしながら成長を見、収穫を体験しています。法人の東京支社から食農職員が来訪し、土の作り方や、種を植える時期等の教示を受けながら栽培を学んでいます。保育園で食農職員の指導が受けられることは他に類がなく、アスク保育園の特徴であり、適切な指導より、食育の一端を担っています。子どもたちは植物の成長を楽しみ、収穫した野菜を食育クッキングで調理を体験し、みんなで育て野菜を食し、野菜の苦手意識の解消につながっています。

《工夫を要する点》

1.【職員の交代について】

保護者アンケートの中で、職員の交代が多いとの意見が比較的に目立ちました。設立は平成26年8月ですが、当初の2年弱は職員のベクトル合わせに時間を要し、園の風土固めの中、職員の出入りが発生したり、それらが園・職員の印象として残っている保護者もいる場合や、また、園では派遣職員を採用し、派遣期限により交代が発生することも多々事象としてある等の背景が考えられます。保護者の中には当然固定した職員を望み、「あまり変わってほしくない」と思っている方もいるでしょうが、職員の異動について知らせてほしいと思う方もあると思われます。職員の定着には尽力を期待いたしますが、ぜひ、保護者に対して職員の配置について知らせる工夫や、状況を理解してもらう周知方法について検討され、保護者が理解と納得をし、安心・満足につながる園作りにさらなる努力を期待しています。

2.【さらなる職員の質の向上に向けて】

評価調査の時間内で、職員一人ひとりの資質、全職員の資質を把握することは限りがありますが、職員聴き取りインタビューでは、保育士は明るく、栄養士は意欲的に食育等に組み込んでいる点は高く評価されます。園長も職員に歩み寄り、主任がサポートし、一丸となって園作りにあたっていることが確認できました。但し、限られた保育士の人数による保育環境は、保育士一人ひとりがより力を付け、チームのコミュニケーション・連携のさらなる強化が望まれるところです。継続して職員一人ひとりのスキルアップに力を入れ、より一層の資質向上に向けた取り組みに期待いたしております。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- 人権の尊重については、法人本部で作成された保育園業務マニュアルに、接遇に関して明示し、入職1、2年目は業務マニュアルに沿って法人東京支社で研修を受けています。職員は、保護者との会話について、丁寧な対応を心がけ、相互の信頼感の醸成を図っています。子どもに対しては、ファーストネームで呼び、職員ははっきりと、わかりやすい言葉で対応し、挨拶を率先垂範で示しています。保護者・子どもの話は気持ちに寄り添い、親身になって傾聴するよう努めています。経験値の浅い保育士が保護者対応する際には、園長も一緒に対応しています。言葉掛けや話し方について職員会議で話し合い、標準化を図るよう努めています。さらに、気になる対応については日々、職員間で声をかけ合い、改善を心がけています。
- 性差、国籍等による差別禁止については保育園業務マニュアルに規定し、定期的確認及び、職員会議等で話し合い、共通認識を図っています。また、社内研修に

	<p>て差別禁止の知識を深めています。アスク茅ヶ崎さざん保育園ではコミュニケーションを大切に、特に、男女間の差別については平等に留意し、誰に対しても適切な対応を心がけています。外国籍に係る子どもについては、文化、考え方の違いを尊重し、子どもたちには地球儀から世界の国々や国旗で遊びながら学び、いろいろな人がいることを伝えています。</p> <p>●個人情報に関しては、保育園業務マニュアルに明示し、全職員に周知徹底しています。プライバシー保護については、法人東京支社の研修や園内研修にて定期的に話し合い、共通認識を図っています。園の情報、個人情報に関する書類は、事務室の施錠できる棚に保管し、園長もしくは主任に許可を得た上で、必要に応じて持ち出しを可能とし、必ず元の位置に戻すことを徹底しています。ホームページ等の写真掲載に関しては事前に保護者の許可を得てから実行しています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<p>●絵本の読み聞かせでは、保育士が抑揚を入れながら読み聞かせを行い、豊かな言葉のやりとりや言葉のリズムの楽しさを感じられるよう支援しています。保育の場面に応じた会話、歌を通じた表現は人間関係を豊かにし、良好な関係を保つ重要な要素であることを理解し、言葉のやりとりを楽しめるよう努めています。</p> <p>●絵本の読み聞かせでは、物語を通じて、絵本の内容が理解できることや、絵本の中で使われている言葉を知り、言葉を正しく理解すること、話から想像を膨らませられるようになるよう取り組んでいます。</p> <p>●栽培活動では、法人東京支社の食農職員から夏野菜や花を植える時期、土の作り方等の指導を受け、園庭で本格的な野菜や花（玄関）の栽培を行い、子どもたちは関心を持って成長を観察し、収穫した野菜は調理体験等につなげる等、自然、食への興味・関心につなげています。</p> <p>●食への興味・関心につなげる取り組みとして、テーマを設けたクッキング保育（食事作り）を栽培、収穫を2歳児から年齢別に行っています。また、園では、食農体験（ベジリンク）に力を入れて取り組んでいます。「食農」とは、「食べる（食）」ことと「育てる（農）」ことを指し、子どもたちが土に触れ、野菜を1から育てて収穫し、調理して食すまでの過程から、食への興味、関心につなげています。クッキング体験や調理師から、食材や食べることの大切さの話を聞くことで、苦手な食材も興味を持って食べられるよう食育に取り組んでいます。</p> <p>●園では、ジェイキャストから専門講師が週1回来園し、リトミック、英語、体操教室を実施しています。リトミックでは、リズム遊びを通じて音感やリズム感を養い、音楽に合わせて自分を表現したり、集中力や基礎能力を育み、遊び感覚で楽しく学び、専門講師による特別感も子どもたちは味わっています。また、2020年から小学校3年生の英語必須化を捉え、保護者のニーズの高まりの背景要因も加味し、就学前から英語に触れる環境作りを整え、英語を身近に取り入れ、表現力やコミュニケーションを楽しく培っています。体操は心と体を育て、日頃の保育士とは違った先生と触れ合い、刺激と喜びにつながる体験となっています。法人系列全園では、同じプログラムを実施し、他園の様子も知ることができています。</p> <p>●外国籍に係る子どもについては、簡単な言葉や絵などを活用し、理解できるよう丁寧にわかりやすく説明しています。子ども同士の係わりについては、子どもたちに国の場所や食文化、習慣を伝え、理解ができるようにしています。</p> <p>●アレルギー疾患を持つ子どもについては、医師からの生活管理指導表に基づき、栄養士がアレルギー児用献立を作成し、保護者、保育士、調理員で確認しています。食事の提供では、専用のトレイを使用し、氏名、アレルギーの種類をトレイに記載し、園長は、前日にアレルギー児の調理表を確認し、当日の朝の打合せでも職員間で除去食品を確認し、誤食がないよう徹底しています。配膳では、調理、保育士間で除去物を確認の上、誤配・誤食・誤飲がないよう十分留意しています。</p> <p>●アレルギー食の食材及び提供方法については、入園児の面談、医師からの生活管理指導表に基づき、栄養士がアレルギー児用献立を作成し、調理スタッフと園長、</p>

	<p>主任とで食材のチェックを行っています。離乳食以降、初めて食べる食材に関しては、家庭と連絡を取り合いながら情報を共有できるよう連携を図っています。</p> <p>●感染症の蔓延防止のため医師の承諾が得られるまでは登園禁止としていますが、その期間等に預かってもらえる病児保育の受け入れを実施している施設を市域で確認し、必要に応じて紹介をするよう配慮しています。</p> <p>●園では、食農体験（ベジリンク）に力を入れて取り組んでいます。土に触れ、野菜を苗から育てて収穫し、調理して食すまでの過程から、食への興味、関心につなげ、クッキング体験をすることにより、苦手な食材も興味を持って食べられるよう食育に取り組んでいます。栽培には法人東京支部の食農職員によって農業指導が行われ、他園にはないアスク保育園の大きな特徴の1つです。食農活動では、「食べ物を大切にする」、「生き物を大切にする」、「食べることが好き」な子どもを目指して取り組んでいます。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>●苦情解決システムは、保育園業務マニュアルに沿って、苦情解決責任者、担当者、第三者委員、苦情相談窓口を明示し、苦情受付体制を整えています。苦情解決等の公示に関しては、入園のご案内に記載し、また、保護者の目に付く園入口に、意見箱を設置すると共に、苦情解決体制、第三者委員の連絡先等を掲示し、周知しています。第三者委員は、業務マニュアルに沿って、主任児童員を2名設置し、氏名・連絡先を事務所前に掲示しています。危機管理等の対応に関して、法人東京支社で、弁護士を含むコンプライアンス委員会を設置し、第三者委員にも避難訓練や行事の案内をする等、交流を図り、連携しています。</p> <p>●体調不良児への対応について、保育園業務マニュアルに早期発見と発見後の対処の仕組みについて明文化しています。子どもの健康については、毎日の昼礼時に、クラスごとに体調報告を行い、体調不良等の記録は、会議ノートや保健日誌に記載し、どの職員でも家庭に連絡できるように体制を整えています。また、定期的に身体測定、内科健診・歯科検診を実施し、子どもの健康を把握し、記録しています。さらに、法人東京支社へのパソコン報告（サーベランス）や保健日誌より、体調不良の子どもの記録・感染症について継続的に記録し、保管しています。保育中、体調不良の子どもについては、速やかに対応し、必要に応じて保護者に連絡しています。</p> <p>●感染症（季節的）予防については、「感染症マニュアル」、「保育室衛生マニュアル」内に季節的な感染症の予防・予測するための情報収集・提供の方法を記載し、各種感染情報等については茅ヶ崎市保育課より入手し、情報は昼礼や連絡ノート等で職員、保護者に周知しています。園内で感染症が発症した場合は、病名、人数等は保育日誌に記録し、保護者へも発生状況を掲示板等で周知し、ほけんだより、感染症情報システム（サーベランス）で知らせています。</p> <p>●火災や震災等発生時の避難方法及び内外への連絡方法については、保育園業務マニュアルに明文化し、年間行事計画により、毎月、様々な災害等を想定した避難訓練を実施し、消防訓練実行票に残し、危機管理に備えています。また、地震発生時に備え、防災マップを整備し、職員会議録にも記録しています。災害時の連絡は、災害伝言ダイヤル「171」を利用し、火災発生時は火災報知器の押下、119番通報を行い、不審者等については、非常通報装置（110番通報）の押下を速やかに行うよう、外部連絡体制を整えています。</p>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<p>●地域の子育て家庭への事業については年間行事計画に掲載し、地域の夏祭りへの参加や、浜須賀小学校の運動会への参加など行っています。子育て相談については、園の外に電話番号（園の電話番号）や時間を記載した案内を掲示し、いつでも対応できるようにしています。行事の際は、地域の近隣施設にもポスターの掲示を依頼し、地域の小規模保育園の子どもも招待しています。また、老人ホームや福祉施設（つつじ学園）との情報交換や交流を行っている他、浜須賀小学校の記念式典にも</p>

	<p>出席しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新年度の入園に先立ち、茅ヶ崎市として事前の園見学を推奨し、希望に合った保育園の選択、希望順位付けをするよう勧めており、特に締め切り時期の10月前は多くの見学者が毎年あり、受け入れています。基本的には日程、時間は見学者の希望に沿うようにしていますが、何組かを一緒に対応する場合があります。 ●子育て相談については、門の外に園の電話番号、時間を記載した案内を掲示し、いつでも受け付けるようにしています。また、園見学や行事の際も育児相談に応じ、子どもの成長段階の問題や離乳食等、具体的な育児に関して相談に対応することで園の理解にもつなげています。 ●園独自のホームページを作成し、トップ画面には散歩時に茅ヶ崎海岸で撮影した写真を掲載することで、園の環境、子どもたちの表情からアスク茅ヶ崎さざん保育園の保育のイメージを伝えています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●アスク茅ヶ崎さざん保育園では、中・長期計画を策定し、中期は3年、長期は5年で計画し、計画に沿って年間事業計画、年間指導計画を策定しています。年間指導計画に基づいて各クラスの年間指導計画を立案し、月次、期ごと、年間で反省、見直しを行い、保育についても改善に努めています。年2回、職員の自己評価は「査定シート」を活用して実施し、クラスの運営面に関しても査定シートの項目に含め、年間指導計画と併せて課題を抽出し、保育に反映させています。園の運営、事業内容については、保育所の自己評価等を目指し、毎年、第三者評価の受審を予定し、評価結果に基づいて保育課程の反省と改善につなげています。 ●園の情報は、パンフレット、ホームページ、茅ヶ崎市の広報誌等で、園行事・園情報等を発信して情報提供を行っています。保護者に対しては、園だより、ほけんだより、ジェイキャストだより（専任講師による英語、体操、リトミック）、給食だよりを発行しています。 ●保育参観・保育参加については、年間計画に掲載し、在園児、新入園児の保護者に配付し、事前に、園だよりにより保育参観・保育参加の情報をお知らせし、別途、手紙を添付して参加・不参加を確認しています。保護者に対しては年度初めに年間計画を配付し、予定が立てられるよう配慮して参加を促しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●保育理念・方針について、玄関入り口に掲示し、常に目に付くよう周知しています。法人東京支社作成の全園で共通とした「保育園業務マニュアル」に、運営理念・保育理念・運営方針が明示され、入職者は入社研修で教育を受けて理解し、入社後は各園に配付された業務マニュアルに沿って保育を実践しています。 ●職員の教育・研修では、年間研修計画は法人系列全園対象の計画と、園内独自の研修を作成し、法人東京支社の研修や、茅ヶ崎市の研修を計画的に受講し、必要に応じて外部研修にも参加して研鑽を図り、職員の資質向上に力を入れています。法人東京支社から階層別、自由研修の案内が来た際には、昼礼や会議等で職員に周知しています。 ●職員が外部研修に参加した場合は、昼礼や職員会議等で報告及び伝達研修を行い、知識の共有化を図っています。研修報告書はファイリングを行い、法人東京支社にも提出し、職員がいつでも閲覧できるようにし、保育に役立てています。 ●今年度は実習生の受け入れはありませんが、実習生の受け入れでは、実習生受け入れのマニュアルを備え、受け入れ担当を主任とし、事前にオリエンテーションを実施し、実習では保育指導を各クラスの担任が行い、保育を担う次世代の育成に努めています。